

中野本郷小学校校舎等整備基本設計(案)について

「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」等に基づき整備する中野本郷小学校の新校舎について、中野本郷小学校校舎等整備基本設計(案)をとりまとめたため、下記のとおり報告する。

記

1 中野本郷小学校校舎等整備基本設計(案)
別添のとおり

2 区民への説明会

| 日時 | 会場 |
|----------------------------------|------------|
| 令和5年7月27日(木) 18時30分から20時00分まで | 鍋横区民活動センター |
| 令和5年7月29日(土) 10時00分から11時30分まで | 鍋横区民活動センター |

※各回とも同内容

※7月5日号区報、ホームページ等により周知

3 整備スケジュール(予定)

| | |
|-------------|---------|
| 令和5年 8月 | 基本設計の策定 |
| 令和6年度 | 解体工事 |
| 令和7年 2月 | 実施設計の策定 |
| 令和7年度～令和8年度 | 新校舎整備工事 |
| 令和9年 4月 | 新校舎供用開始 |

別添

中野本郷小学校校舎等整備基本設計（案）

令和5年(2023年)6月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）等に基づき整備する、中野本郷小学校新築校舎及び、併設する児童福祉施設等、多目的室（開放）については、令和4年4月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や、設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「中野本郷小学校校舎等整備基本設計（案）」としてとりまとめた。

1 施設配置等

(1) 施設配置

配置図、平面図のとおり

(2) 施設概要

| | |
|-----------|-------------------------|
| ○階数 | 地上4階 |
| ○構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| ○敷地面積 | 約 10,233 m ² |
| ○延べ面積 | 約 8,885 m ² |
| ・小学校 | 約 8,185 m ² |
| ・児童福祉施設等 | 約 575 m ² |
| ・多目的室（開放） | 約 125 m ² |
| ○校庭面積 | 約 3,000 m ² |

(2) 建築条件等

敷地の概要

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 所在地 | 東京都中野区本町 4-27-3 (住居表示) |
| 前面道路 | 【北】 私道 建築基準法第 42 条第 1 項第 3 号道路 道路幅員：5.459～7.771m (一部、建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m) |
| | 【北東】 私道 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路 道路幅員：4.284m |
| | 【南】 私道 建築基準法第 42 条第 1 項第 3 号道路 道路幅員：5.979m |
| | 【南東】 私道 法定外通路 通路幅員：2.1～2.3m |
| | 【東】 区道 14-50 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m |
| | 【西】 私道 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員：4.0m |
| 用途地域 | 第一種中高層住居専用地域 |
| 敷地面積 | 約 11,175 m ² |
| 防火指定 | 準防火地域 |
| 容積率 | 200% (指定) |
| 建ぺい率 | 60% |
| 高度地区 | <p>第二種高度地区</p> <p>真北方向</p> <p>高度斜線</p> <p>高度斜線</p> <p>敷地境界線</p> |
| 最高限度高さ | 15m以下 (東京都建築安全条例第 4 条第 2 項の規定により、延べ面積が 3,000 m ² を超え、かつ建物高さ 15mを超える場合、幅員 6m以上の道路に接道が求められるため) |
| 道路斜線 | 適用距離：20m 勾配：1.25 |
| 隣地斜線 | 立上り：20m + 勾配 1.25 |
| 北側斜線 | 立上り：5m + 勾配 1.25 |
| 日影規制 | <p>範囲 5m： 3.0h</p> <p>範囲 10m： 2.0h</p> <p>測定水平面： 4.0m</p> |

2 基本設計（案）の視点

子どもたちの心身の健康と成長を支える教育環境の充実を図るとともに、地域コミュニティの核となる学校施設として整備

（1）小学校

ア 校舎

- 児童の学習環境をより豊かにするために、グリーンガーデンと一体的な利用が出来る計画
- 一度に多くの児童の利用を考慮し、中央部にはグリーンガーデンと屋外運動場を結ぶエントランスを整備し、キッズ・プラザと学校間には貫通通路を整備
- 地域・保護者との連携を進める機能を一体的に整備
- 屋内運動場・防災備蓄倉庫等の避難所機能を一体的に整備
- エレベーターはストレッチャーに配慮し、各階にバリアフリートイレを整備
- 給食時の効率的な配膳動線を考慮し、給食室と配膳室を整備

イ 校庭

- 一足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂塵等を持ち込むことのない材質により、表層部を整備
- 運動会の観覧スペースとしての活用も想定したバルコニーを整備
- 校庭として、スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、遊具や水飲みを設置

ウ 外構計画

- 既存のグリーンガーデンの植生に配慮しつつ、近隣に影響が少ない環境を整備
- シンボルツリーを活かしつつ、課外授業に使用できる人が集えるスペースを整備
- 一足制による運用を踏まえ、泥や砂塵等を持ち込まないように足洗場を大きく整備

（2）多目的室（開放）

- 地域開放を想定した諸室（多目的室（開放））と学校の出入口を明快に分離するとともに、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理

（3）キッズ・プラザ

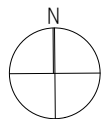
- キッズ・プラザと学校の出入口を明快に分離するため貫通通路を整備し、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理
- 屋外運動場を利用しやすいよう配置・動線計画を整理

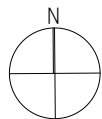
(4) その他(防災拠点としての機能、環境への配慮)

- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸を整備
- プールの水は、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備

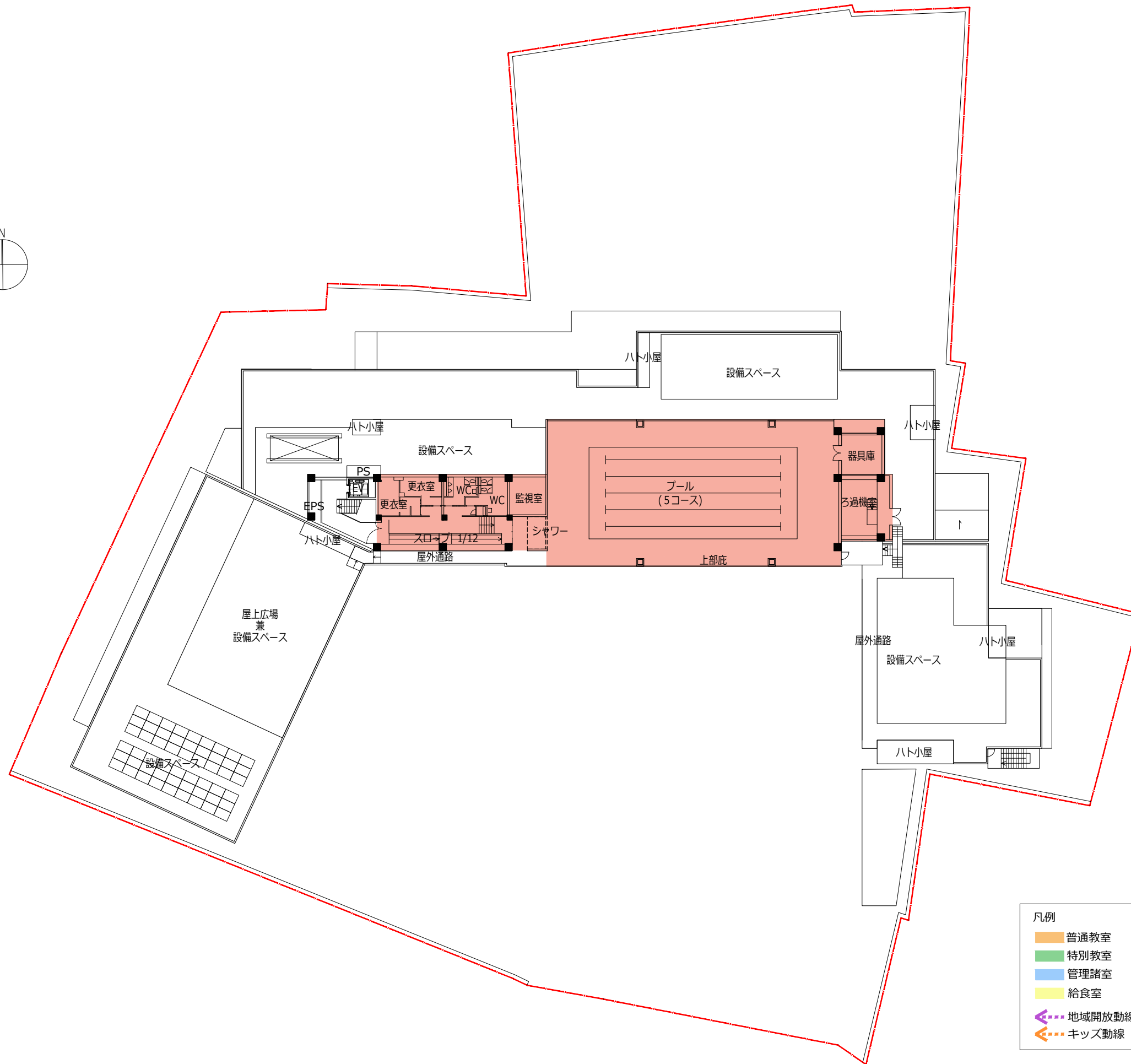
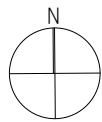


- 凡例
- 普通教室
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 給食室
 - 屋内運動場・プール
 - 地域開放
 - 特別支援教室
 - キッズ・プラザ
 - 地域開放動線
 - 職員・来校者動線
 - キッズ動線

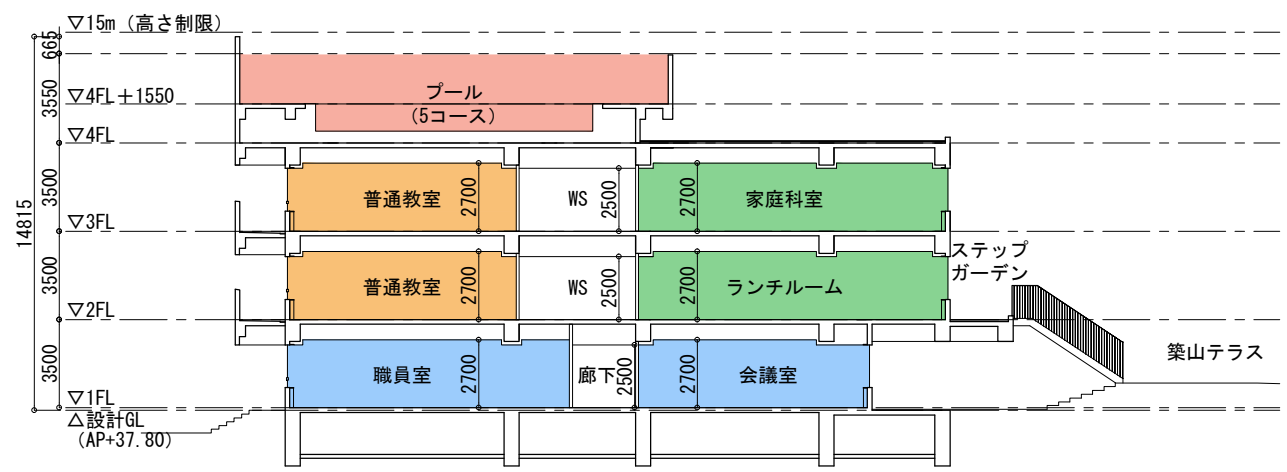
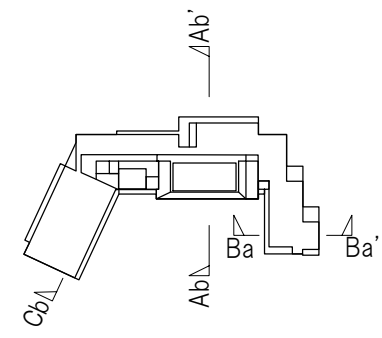




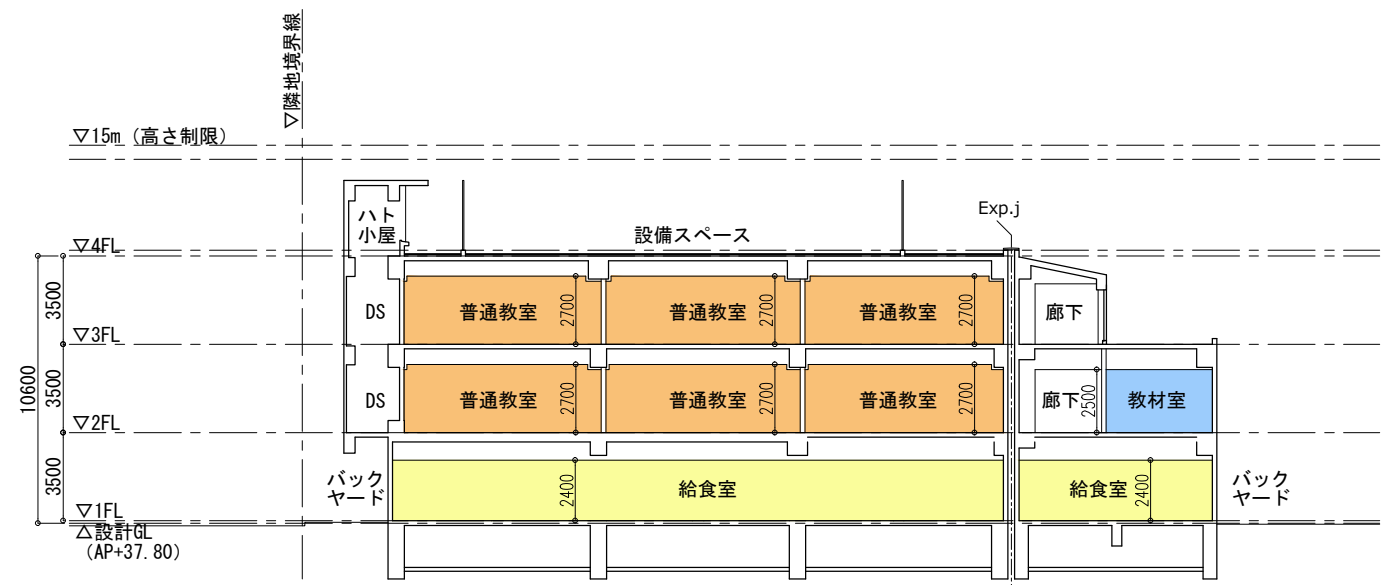
| 凡例 | |
|---|---|
| 普通教室 | 屋内運動場・プール |
| 特別教室 | 地域開放 |
| 管理諸室 | 特別支援教室 |
| 給食室 | キッズ・プラザ |
| 地域開放動線 | 職員・来校者動線 |
| キッズ動線 | |



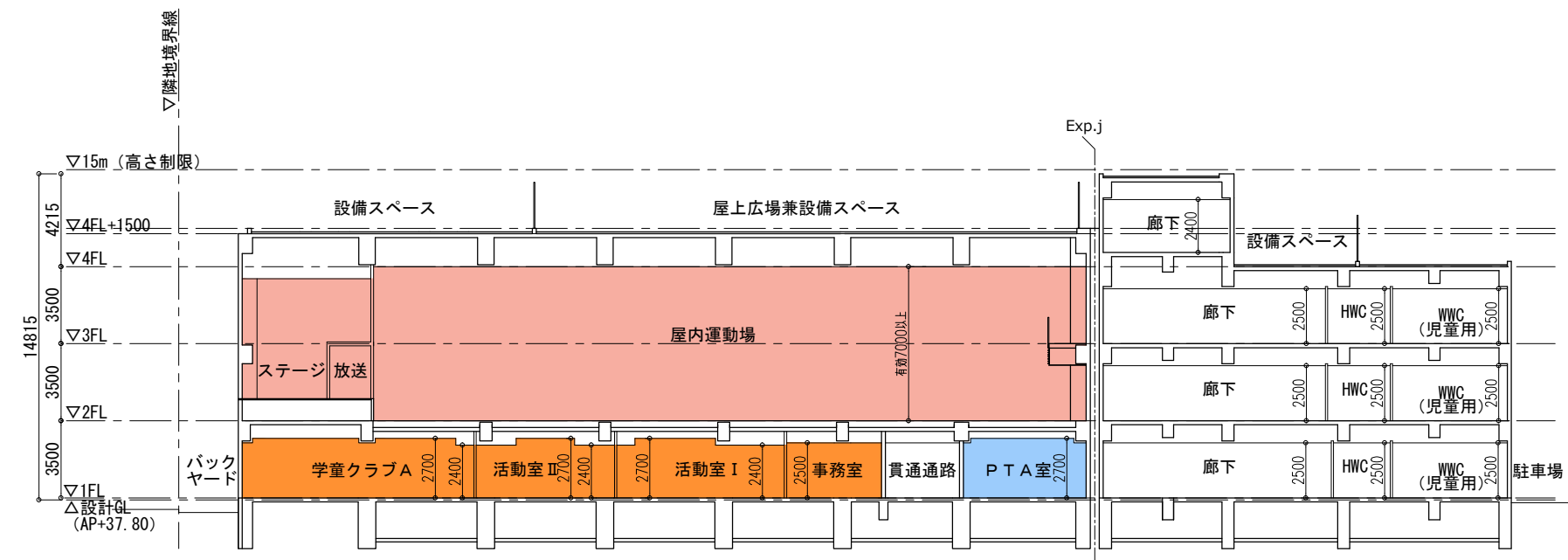
| 凡例 | |
|--------|-----------|
| 普通教室 | 屋内運動場・プール |
| 特別教室 | 地域開放 |
| 管理諸室 | 特別支援教室 |
| 給食室 | キッズ・プラザ |
| 地域開放動線 | 職員・来校者動線 |
| キッズ動線 | |



Ab-Ab' 断面図



Bb-Bb' 断面図



Cb-Cb' 断面図

諸室凡例

| | |
|------|-----------|
| 普通教室 | 屋内運動場・プール |
| 特別教室 | 地域開放 |
| 管理諸室 | 特別支援教室 |
| 給食室 | キッズ・プラザ |